

※地域貢献
当該施設が地域コミュニティの場として活用できるよう、地域への配慮や地域活動への貢献などにも配慮する。

※被災時の防災活用
現在地域防災の拠点施設としても利用されている実情を踏まえ、利活用後も災害時において防災拠点として利用できるような機能を確保する。

※妥当性
事業の運営体制、経済波及効果、雇用機会の創出、行政需要への対応などを総合的に勘案し、事業の必要性、実現性を判断する。

※市計画との整合
市の上位計画との整合を図る。①四万十市総合計画 ②第1期四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ③四万十市都市計画マスタープラン ④四万十市公共施設等総合管理計画 ⑤四万十市立小・中学校再編計画（第2次）

区分	No	活用施設	目的	内容・効果等	地域貢献	被災時の防災活用	妥当性	市計画との整合	財政負担	財源（補助、起債等）	活用スペース	空きスペース	使用期間	備考
防災	1	校舎・体育館	・下田保育所及び下田小学校の高台移転	・津波浸水区域にある両施設の児童等の安全確保のため、高台校舎へ移転するもの。	◎	◎	◎	①P45.69 ②P18.41-4 ③P151.153 ④P27 ⑤P8	○	【保育所】 県：高知県保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費補助金 補助率3/4（児童定員により補助上限有り） 起債：社会福祉施設整備事業債 充当率80% 交付税0% 【小学校】 国：学校施設環境改善交付金 補助率1/3（面積により補助上限有り） 起債：学校教育施設等整備事業債 充当率90% 交付税70～50%	校舎：1F（保育所） 校舎：2～3F（小学校） 体育館：全体		年間	補助を活用しない場合緊急減災対策債充当率100%交付税70%も活用可能(R7まで)
	2	旧中医学	・災害対応拠点（民間事業者利用）	・事務所を下田高台に移転。通信事業者の強みを活かし、災害時における通信インフラ復旧作業の強化及び災害対策本部と連携した避難所支援活動。非常食等の確保も可能。	△	○	○	①P45 ②P19 ③P151.153 ④P27	◎	民間資金活用	旧中医学：全体（一部でも可）	旧中医学：使用しない部分		年間

区分	No	活用施設	目的	内容・効果等	地域貢献	被災時の防災活用	妥当性	市計画との整合	財政負担	財源（補助、起債等）	活用スペース	空きスペース	使用期間	備考
教育・福祉	3	体育館 グラウンド	【運動施設や拠点の整備等】 ・屋内スケパー場 ・陸上運動場（タータン） ・中学校部活の地域移行に係る地域スポーツ拠点 ・体育館での運動教室	・全天候型のスケパー場を整備することにより若者が集まり、また週末はバザー会場等の活用により集客を図る。 ・四万十市には無い、タータンの陸上運動場を整備し、スポーツの振興を図る。 ・令和8年度の中学校部活地域移行を見据えた地域スポーツ拠点を整備 ・体育館で運動教室を開催し、幼児からの運動能力向上や高齢者の健康維持増進を図る。	○	◎	△	①P71.75 ④P27	△	その他：スポーツ振興くじ助成金【地域スポーツ施設整備助成】 ※スポーツ競技施設等の整備 補助率2/3（事業費下限：10,000千円、補助上限20,000千円）	体育館：全体 グラウンド：全体		年間	※スポーツ振興くじ助成は独立行政法人日本スポーツ振興センターが補助主体
	4	旧中医学	・子ども屋内遊園地（子育て複合施設①）	・乳幼児から小学校低学年程度を対象とした遊具等を配置した屋内遊び場を整備。	◎	◎	◎	③P215 ④P27	○	【遊具】 国：次世代育成支援対策施設整備 補助率1/2 その他：コミュニティ助成事業 補助率10/10 上限10,000千円 ※ユニバーサルデザインの遊具に限る 【システム他設備】 国：デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）補助率1/2 起債：一般補助施設整備等事業債 充当率90% 交付税30% ※起債：社会福祉施設整備事業債 充当率80% 交付税なし	旧中医学：1F		年間	※【遊具】国補助、コミュニティ助成は内容により使い分け ※【システム他設備】国庫補助があたらない場合は、起債は「社会福祉施設整備事業」となる。
			・産前・産後ケアセンター（子育て複合施設②）	・産前産後ケア等、子育て中の母子等に対するサービスを提供する。	○	◎	◎	①P83 ②P34 ③P215 ④P27	◎	【施設・設備】 国：次世代育成支援対策施設整備 補助率2/3 国：母子保健衛生費国庫補助金妊娠出産生活支援緊急整備事業 補助率 1/2 上限額7,560,000円 起債：社会福祉施設整備事業債 充当率80% 交付税なし	旧中医学：2F（一部）			※国補助金は内容により使い分け
			・子ども一時預かり所（子育て複合施設③）	・施設利用者や、近隣の観光施設利用者が利用できる託児所。また、地域内の保育所を利用していない乳幼児の一時預かりの場としても利用する。	○	◎	○	②P35 ③P215 ④P27	◎	【施設・設備】 国：保育所等整備事業 補助率2/3 起債：不明（内容によって社会福祉施設整備事業債が対象）	旧中医学：2F（一部）			
	5	校舎 グラウンド	・フリースクール及び大人の集いの場 ・子ども・高齢者が集えるコミュニティセンター	・学校に行きづらい子どもたちに向けたフリースクールのような機能を持たせながら、おとなの集いの場（サークル活動など）としても利用できる施設として活用。 ・高台にいる時間を増やすことで地震等の災害リスク低減を図る。	◎	◎	○	②P39 ④P27 ⑤P8	△	その他：コミュニティ助成事業 補助率3/5 上限15,000千円 起債：社会福祉施設整備事業債 充当率80% 交付税なし	校舎：1F グラウンド：全体	校舎：2～3F	年間	※コミュニティ助成は一般財団法人自治総合センターが補助主体
	6	校舎 他	・大学誘致（スポーツ系）	・旧下田中学校校舎を活用し、スポーツに特化した高校と大学を開校	○	◎	△	②P29 ④P27	△	国：デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）補助率1/2 起債：一般補助施設整備等事業債 充当率90% 交付税30%	校舎：全体 他：不明		年間	
	7	旧中医学	・住民支援の総合施設	・行政、教育、労働、福祉など委託事業を含む各分野の支援機関が集う施設を整備。 ・地域支援ネットワークの構築と、地域住民に支援の可視化を図る。	△	△	○	①P95 ③P215 ④P27	△	起債：一般事業債 充当率75% 交付税なし	旧中医学：全体		年間	
	8	旧中医学	・フレイル予防センター	・介護予防のためのフレイル予防センターを整備	◎	◎	△	①P85 ③P215 ④P27 ⑤P8	◎	【運動機器や必要物品】 国：地域支援事業交付金 20%、県：12.5%	旧中医学：2F	旧中医学：1F	年間	
	9	校舎	・多機能複合施設	・校舎を小学校等のみならず、市民生涯学習施設、パンチャー企業誘致などを行ない多機能複合施設として活用	○	○	△	①P65-4 ②P19 ③P144 ④P27 ⑤P8	△	【小学校等】上記No.1と同じ 【企業誘致】 県：シェアオフィス等環境整備事業費補助金 補助対象経費：什器、備品等の購入に係る経費 補助率2/3以内 補助限度額2,000千円	校舎：全体		年間	
	10	校舎 他	・歴史研究の場 ・下田美術館	・「保育の父」といわれる竹島出身の教育者、佐竹音二郎の歴史研究の場として活用 ・下田地域の偉人の作品、地域の文化遺産を展示する施設を整備	○	○	○	①P73 ③P136 ④P27 ⑤P8	△		校舎又は旧中医学の一部	校舎又は旧中医学の使用しない部分	年間	
	11	旧中医学	・転地療養施設	・都市部のうつ状態や依存、不眠の症状などのある方に向けた、転地療養（2～3週間程度の滞在型リトリート施設）として活用 ・都市部の企業との連携も想定。	△	○	△	③P215 ④P27	△	補助：無し 社会福祉施設整備事業債 充当率80% 交付税なし	旧中医学：全体		年間	※財政負担は、市が整備に支援をした場合
	12	旧中医学又は校舎	・スーパーマーケット	・高齢者や地元の方が歩いて行けるスーパーを整備し、買い物弱者対策、地域で暮らしていける環境づくりを推進。	△	△	△	③P215 ④P27	△		校舎又は中医学の一部	校舎又は旧中医学の使用しない部分	年間	※財政負担は、市が整備に支援をした場合
	13	校舎	・セントラルキッチン	・病院や福祉施設等で提供する食事を、1カ所で集中して調理・配食を行う施設を整備。原材料調達費や人件費の効率化、また管理栄養士などの人材不足の解消、災害時の食事提供、厨房等の利用も可能。	◎	◎	◎	③P144.151 ④P27	△	県：企業立地促進事業費補助金 補助率10～20%（要件により5%加算有り）	校舎：1F	校舎：2～3F	年間	※財政負担は、市が整備に支援をした場合

区分	No	活用施設	目的	内容・効果等	地域貢献	被災時の防災活用	妥当性	市計画との整合	財政負担	財源（補助、起債等）	活用スペース	空きスペース	使用期間	備考
産業	14	校舎 他	・四万十川の河川環境研究施設 ・内水面漁業振興施設	・地域の貴重な財産である青のりや青さ、鮎、ウナギなど四万十川の河川環境を研究する施設、内水面漁業振興に資する施設として、高知大学農学部や高知工科大学のサテライト、放送大学施設等の誘致を行う。	△	○	○	①P63 ②P16 ③P138.216 ④P27 ⑤P8	○	国：デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）補助率1/2 ※地方創生の推進に資する施設整備であること 起債：一般補助施設整備等事業債 充当率90% 交付税30%	校舎：不明（規模により変わる）	校舎：使用しない部分	季節限定	※単なる研究施設の場合は補助対象外
	15	旧中医学	・プラネタリウム	・プラネタリウムや、子ども達から大人までが集るような娯楽施設を整備	△	△	△	①P67 ②P21.41-3 ③P215 ④P27	△	国：デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）補助率1/2 県：高知県観光振興推進総合支援事業費補助金 観光磨き上げ事業 補助率1/2 補助限度額5,000万円 起債：一般補助施設整備等事業債 充当率90% 交付税30%	旧中医学：全体		春～秋	国、県補助金を活用する場合でも、補助率の上限は1/2となる。
	16	旧中医学	・植物栽培体験施設（イチゴ栽培） ・イチゴカフェ	・中医学研究所を再利用しての植物工場栽培ユニットを活用したイチゴ農園及びイチゴカフェ運営。障害者の雇用を行い、子ども達へ最先端農業を学ぶ機会を提供する。 ※民設民営を想定	○	△	○	①P65-1 ③P215 ④P27	◎	【民間事業者が活用する補助】 国：強い農業づくり総合支援事業交付金 補助率1/2 その他：民間資金活用	旧中医学：全体		年間	事業費は事業者負担
	17	校舎 グラウンド	・米粉工場及び製品加工場 ・カフェ	・四万十川流域の米を製粉する米粉工場及び製品加工場、カフェを展開。市内業者の新商品開発の促進。農水省の米粉支援策による農家所得向上。農地の維持・継承を図る。 ※民設民営を想定	△	△	○	①P65-1 ②P17 ④P27	◎	【民間事業者が活用する補助】 国：米粉利用拡大支援交付金 補助率1/2 その他：民間資金活用	グラウンド：一部 校舎：1F（一部）	校舎及びグラウンドの使用しない部分	工場：夏～秋 カフェ：年間	事業費は事業者負担
	18	旧中医学 校舎 体育館 グラウンド 他	・仕事と学びと癒しのエリア Shimoda Reborn	・総合的な視点に立った下田だから出来る地域再生計画『Shimoda reborn』と、それを踏まえた今後の両施設利活用の考え方。下田が育んできた歴史文化、既存レジャー施設、異遊休地、学校施設等に着眼し、地域を尊重しながら広域での開発を目指すもの。下田中学校及び中学生は、地域の命を支える場所であり命を支える人材となる。	○	○	○	③P215 ④P27 ⑤P8	△	国：デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）補助率1/2（活用方法によって変わる）	全施設：不明（活用方法により変わる）			

●市計画との整合性判断根拠

① 四万十市総合計画

- P45 基本計画 第1章 自然と共生した安心で快適なまちづくり
政策2 安全・安心の確保
施策4 災害に強いまちづくりの推進
施策名 2地震・津波への対応強化
- P59 基本計画 第3章 地域資源を活かした産業の地からみなぎるまちづくり
政策5 地域資源を活かした産業の育成
施策11 豊かな食を育み、地域で暮らし稼げる農業の振興
施策名 2地元農産物の利用・販売の促進
- P63 基本計画 第3章 地域資源を活かした産業の地からみなぎるまちづくり
政策5 地域資源を活かした産業の育成
施策13 次世代へつなぐ資源回復と安定し魅力ある水産業の振興
施策名 1水産資源の回復・生産量UP
- P65 基本計画 第3章 地域資源を活かした産業の地からみなぎるまちづくり
政策5 地域資源を活かした産業の育成
施策14 顧客に選ばれる商工業の振興とにぎわいの創出
施策名 1顧客に選ばれる商工業の振興
施策名 4企業誘致
- P67 基本計画 第3章 地域資源を活かした産業の地からみなぎるまちづくり
政策5 地域資源を活かした産業の育成
施策15 地域の誇りが人を誘く、おもてなしの環光地づくり
施策名 3おもてなしの向上
- P69 基本計画 第4章 豊かな心と学びを育むまちづくり
政策6 夢を育む教育の推進
施策16 学校教育の充実
施策名 2安全で健やかな学校生活の支援
- P71 基本計画 第4章 豊かな心と学びを育むまちづくり
政策6 夢を育む教育の推進
施策17 青少年・若者の育成
施策名 1青少年の自立・交流の支援
- P73 基本計画 第4章 豊かな心と学びを育むまちづくり
政策7 地域文化の振興
施策18 地域文化の再発見・保全
施策名 1文化財の保存
- P75 基本計画 第4章 豊かな心と学びを育むまちづくり
政策7 地域文化の振興
施策19 生涯学習・スポーツの振興
施策名 3健康とふれあいのための生涯スポーツの振興
- P83 基本計画 第5章 健やかで笑顔のある支えあいのまちづくり
政策9 支えあう地域づくりの推進
施策23 地域で支える子育ての推進
施策名 3保健・医療による子育て支援の充実
- P85 基本計画 第5章 健やかで笑顔のある支えあいのまちづくり
政策9 支えあう地域づくりの推進
施策24 高齢者福祉の充実
施策名 2介護予防・生活支援の総合的な推進
- P95 基本計画 第5章 協働で築く地域力のあるまちづくり
政策11 行財政の運営
施策29 効果的な行財政運営
施策名 1効率的な行政運営

② 第1期四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略

- P16 基本目標1 地産外商により安定した雇用を創出する
◆地産を維持・強化する
3) 水産業の振興
①天然水産資源の回復・生産量UP
- P17 基本目標1 地産外商により安定した雇用を創出する
◆地産を維持・強化する
4) 商工業の振興
①地域資源を活かした商品開発
- P18 基本目標1 地産外商により安定した雇用を創出する
◆地産を維持・強化する
4) 商工業の振興
④地震防災対策の強化
- P19 基本目標1 地産外商により安定した雇用を創出する
◆地産を維持・強化する
4) 商工業の振興
⑤企業誘致の推進
- P21 基本目標1 地産外商により安定した雇用を創出する
◆外商を強化する
2) 観光の振興
①滞在型の観光商品づくり
- P29 基本目標2 新しい人の流れをつくる
2) 市外からの人材誘致
①多様な人材の確保
- P34 基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
1) 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
②安全・安心な妊娠や出産のための支援
- P35 基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
1) 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
⑤保育サービスの充実
- P39 基本目標4 地域に合った小さな拠点をつくり、まちとの連携により市民の暮らしを守る
2) 地域で支えあう活動や取り組みの推進
①住民が住み慣れた地域で、いつまでも安心して健康に暮らせる地域づくりの推進
- P41 基本目標4 地域に合った小さな拠点をつくり、まちとの連携により市民の暮らしを守る
3) にぎわいのあるまちづくり
③市全域の回遊性のあるまちづくり
- P41 基本目標4 地域に合った小さな拠点をつくり、まちとの連携により市民の暮らしを守る
3) にぎわいのあるまちづくり
④安心・安全に暮らすことができる災害に強いまちづくり

③ 四万十市都市計画マスタープラン

- P136 第2章 全体構想
3 分野別まちづくりの方針
(3) 自然・歴史環境・景観の方針
4) 自然・歴史景観・景観の方針
①歴史・文化の保全と活用
- P138 第2章 全体構想
3 分野別まちづくりの方針
(3) 自然・歴史環境・景観の方針
4) 自然・歴史景観・景観の方針
②河川環境・景観等の保全と活用
- P144 第2章 全体構想
3 分野別まちづくりの方針
(4) 市街地整備の方針
4) 市街地整備の方針
③人を呼び込むにぎわいのある中心市街地の再興
- P151 第2章 全体構想
3 分野別まちづくりの方針
(5) 都市防災の方針
4) 都市防災の方針
①防災基盤の整備
- P153 第2章 全体構想
3 分野別まちづくりの方針
(5) 都市防災の方針
4) 都市防災の方針
②地震・津波対策
- P215 第3章 地域別構想
5 下田エリアのまちづくり構想
(4) 下田エリアの分野別方針・主要な施策
・土地利用と居住地整備の方針
- P216 第3章 地域別構想
5 下田エリアのまちづくり構想
(4) 下田エリアの分野別方針・主要な施策
・自然・歴史環境・景観の方針

④ 四万十市公共施設等総合管理計画

- P27 1 公共施設等の管理に関する基本的な考え方
(1) 建築系公共施設
①新規整備について
②施設の更新（建替え）について

⑤ 四万十市立小・中学校再編計画（第2次）

- P8 5 学校再編に向けての支援措置等
(5) 休廃校舎の活用対策について